

目 次 はじめに

はじめに
I 公園の概要・・・・・・・2
 都市計画の概要 開園の概要 主な公園施設 成り立ち・基本的な性格 周辺の土地利用・自然環境 利用概況及び特色 整備計画等
Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針・・・・・・5
1 目指す姿及び重点取組2 ゾーン別基本方針
Ⅲ 図面·写真······8
現況平面図 周辺土地利用図(空中写真) 周辺土地利用図(地図) 占用基準を緩和する区域図 園内の写真
IV 資料編······11
公園の沿革 利用状況等データ 主な催し物 主な活動団体 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の 10 年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」 (以下、「共通編」という。) と「公園別マネジメントプラン (個別公園編)」 (以下、「個別公園編」という。) の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出する ため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都 立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 日野都市計画公園第8・6・1号七生公園

位 置 日野市南平二・八・九丁目及び程久保六・七・八丁目各地内

面 積 64.60 ha

種 別 特殊公園(風致以外)

決定告示 (当初)昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

(最終) 平成2年7月6日 東京都告示第796号

2 開園の概要

名 称 都立多摩動物公園(たまどうぶつこうえん)

開園日 昭和33年5月5日

開園面積 602,513.37 ㎡ (令和7年2月1日現在)

(うち、七生公園区域 78,649.05 ㎡)

公園種別 特殊公園(動植物公園)

入 園 料 一般 600 円、中学生 200 円、65 歳以上 300 円

※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料

所 在 地 日野市程久保六・七丁目 南平八丁目

アクセス 京王線・多摩都市モノレール「多摩動物公園」

3 主な公園施設

開放公園区域:昆虫の森、野草の林、トンボ池、バッタの原っぱ、山頂デッ

キ、観察小屋(以上、程久保地区

山野草の林、展望デッキ、山頂広場、観察小屋(以上、南平

地区)

動物園区域:アジア園、オーストラリア園、アフリカ園、昆虫園

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は都心から約35kmの南多摩地域(日野市内)の多摩丘陵中央部に位置する都市計画公園であり、動物園機能を中心に計画されている一方、宅地化が進んだ地域の中に残された貴重な緑地でもある。公園西側には平山城址公園や長沼公園が連続し、本公園は多摩丘陵の骨格を形成する公園としても、東京南西部における水と緑の拠点を形づくっている。

また、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域と都立多摩丘陵自然公園にも指定 されており、都市化が進行する首都圏平野部に残された樹林地としても、 都市環境保全上極めて重要な役割を担っている。

本公園が有する広大な敷地と多摩丘陵の自然環境は、野外レクリエーションの場として、また、動物の飼育の場として恵まれた条件を備え、柵がないことを観覧の基本とする無柵放養式をとり入れた新しい形式の動物公園として昭和33年に開園し、以来都民に広く親しまれ、平成20年5月5日に50周年を迎えている。歴史の中で、世界初のライオンバス、チンパンジーのアリ塚、昆虫生態園など、活き活きと暮らしている動物たちを見てもらう展示の工夫をパイオニアとして重ね、オランウータンやインドサイなど新しくできた施設にもその考え方が継承されている。園内には、アジア園、オーストラリア園、アフリカ園と昆虫園の4つのゾーンがあり、動物本来の魅力的な生態が見られるように展示を凝らしている。

また、平成 18 年には、高度化する飼育繁殖技術や獣医療に対応するため、野生生物保全センターが園内に設立されている。本園動物園区域は、動物や自然とふれあうことのできる野外レクリエーションの場であり、また、東京の観光拠点の一つであるとともに、希少野生生物の保護繁殖を通じた種の保存とそれを支える調査研究等の場として、国内外において重要な役割を果している。

また、開放公園区域である程久保地区と南平地区は、身近な動植物との ふれあいや自然の仕組み、大切さを学ぶ拠点として整備され、多摩丘陵に みられる自然が残されており、樹林の中での散策や休憩、植物観察といっ た利用の場となっている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・公園は、都心から約35km、日野市の南方に位置し、京王線又は多摩都市モノレール「多摩動物公園」駅前に立地している。道路交通では、北東方向約4kmに中央自動車道・国立府中ICがあり、公園へは約20分の位置である。また北方約1.5kmを川崎街道が東西に走り、公園へはモノレール線路下の都道503号線がアクセス道路となっている。
- ・公園の周辺は第一種低層住居専用地域であり、北側及び西側は戸建 住宅の開発地に囲まれている。東側は都道 503 号線および多摩都市 モノレールに接し、南側は都道を挟んで丘陵地の緑が残存して、南 西方向の平山城址公園、長沼公園へと連なっている。
- ・周辺には寺社旧跡が多く、著名なものでは高幡不動と百草園がある。 その他にも、地蔵、馬頭観音、庚申塔などの野仏が日野市一帯の旧 道沿い各所に見られる。

(2)自然環境

- ・公園は、多摩丘陵主脈稜線の南側部にあって、標高は東側主門付近でおおよそ最低部 107m、東側展望台付近でおおよそ最高部 170mである。
- ・公園のほぼ中央は、西端から谷戸を形成し、水流があり、左岸の用地は南面して日当たりよく、傾斜も比較的緩やかである。また、この反対側は北面しており、傾斜も強い。
- ・植生は、コナラやクヌギが優先する林分がほとんどであり、尾根筋 にはアカマツの混生する林分も見られる
- ・本公園の丘陵部を覆う雑木林は、丘陵下部のまちや隣接する住宅地 などにとって都市景観を構成するエッジとして、また背景のスカイ ラインとして重要な役割を果たしている。

6 利用概況及び特色

年間利用者数は、80万人になる。(令和5年度)

開放公園区域(程久保地区、南平地区)は、地域の方々の散策・ 憩いの場として利用されている。

動物園区域では、一般利用のほか、幼稚園や小学校の団体利用、 遠方からの来園も多い。園内では、動物展示を見て楽しまれている ほか、屋外広場での憩いや飲食・交流等に利用されている。

程久保地区には、トンボ池、昆虫の森、野草の見られる林、山頂デッキ、休憩舎などが整備されており、散策などに利用されている。 南平地区では、ヤマユリなどの山野草が見られる林、展望デッキなどが整備されており、散策などに利用されている。

7 整備計画等

(1)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定される こともある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計 画等に基づいて行っていく。

1)優先整備区域「事業促進区域」: 2,000 ㎡

日野市程久保六丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 1,700 ㎡

日野市程久保七丁目

注):「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域(用地未取得地 含む)

「新規事業化区域」:新たに事業認可を取得する区域(既に認可取得済の区域あり)

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

都立動物園の目指す姿と取組の方向を合わせ、生物多様性の保全等の取組を進め、豊かな自然を感じられる動物公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体の内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。 また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育 プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深 める取組を推進します。
- 動物園区域では希少種の保護、繁殖、生息域外保全や、飼育や交配 の専門的な知見を活かした生息域内保全に取り組むとともに、野生 生物保全の重要性を発信します。

(2)公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

● 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵 地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、 東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑 のネットワークの充実を図ります。特に丘陵地公園の整備を加 速していきます。

(3)計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

● 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

(4)観光資源としての魅力向上

【施策6 にぎわいをふやす】

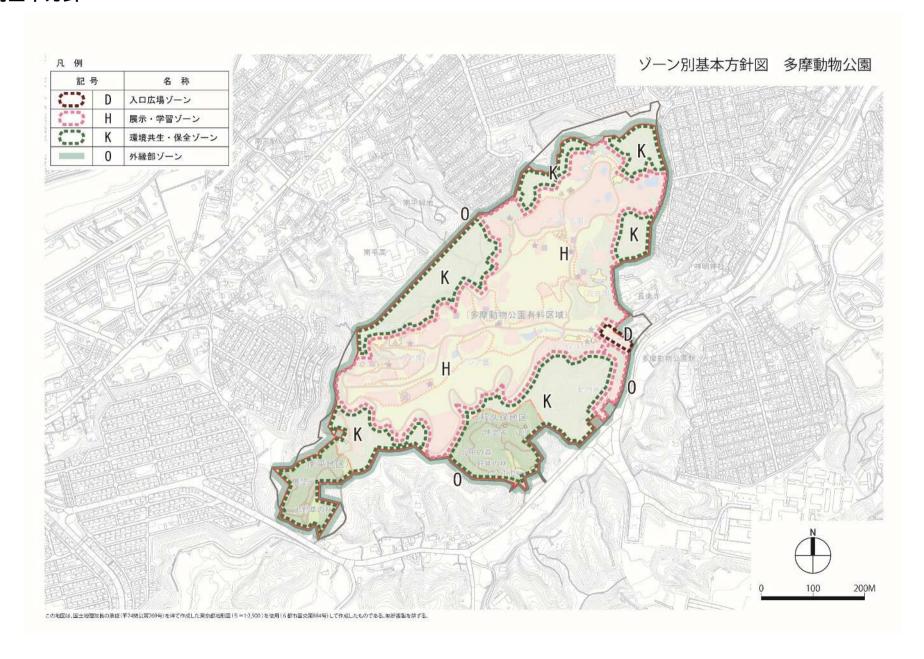
- 多摩動物公園サバンナエリアのリニューアルなど、動物園の施 設改修や展示内容の充実等を進めます。
- 障害のあるこどもたちのための園内プログラムの改善など、動物園におけるアクセシブルな取組を更に進めます。

(5)多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

● 長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて 過ごせるポイントづくりを進めます。

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
D	入口広場 ゾーン	・動物園区域の入口のあるゾーン 「第 2 次都立動物園マスタープラン」 (令和 2 年 11 月)に基づき対応してい く。
H 展示・学習 ゾーン		・動物園区域のゾーン アジア園、オーストラリア園、アフリカ 園、昆虫園のゾーンに分かれ、動物の生態を 活かした展示が行われている。「第2次都立 動物園マスタープラン」(令和2年11月) に基づき対応していく。

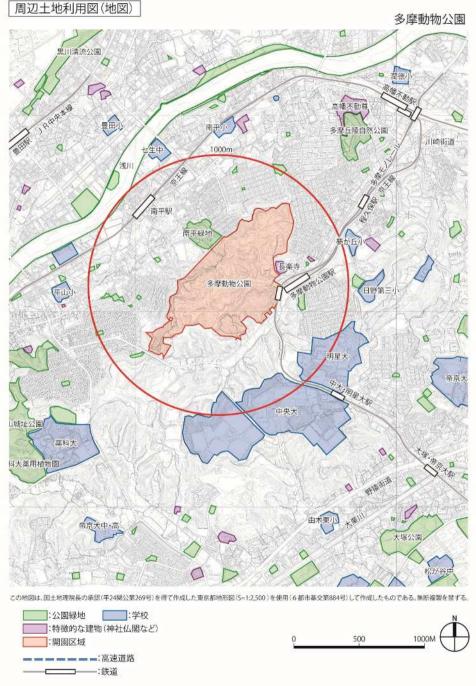
記号	区分	基本方針
K	環境共生・保全ゾーン	・開放公園区域内の樹林地のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地などの自然環境を保全していくとともに、四季折々の彩のある姿を見せる樹林地内で散策や休息などの利用に対応していく。 里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。主要な動植物のモニタリング調査などを行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理を行うことで、動植物の保全と育成を図っていく。 ・動物園区域内の樹林地のあるゾーン上記方針に加え、「第2次都立動物園マスタープラン」(令和2年11月)に基づき対応していく。
0	外縁部 ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道 路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。 住宅地等と直接境界を接する所では景観面のほか、 落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響 等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面·写真

【現況平面図】







園内の写真







アジア園 オーストラリア園 アフリカ園







昆虫園 開放区の園路 開放区のヤマユリ

IV 資料編

■公園の沿革

昭和32年12月 建設省告示第1689号により都市計画決定

昭和33年5月 開園

平成2年7月 東京都告示第796号により都市計画変更

平成12年6月 程久保地区開園

平成13年6月 南平地区開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタープラン策定

平成27年3月 パークマネジメントマスタープラン改定

平成27年5月 多摩動物公園マネジメントプラン策定

令和4年9月 多摩動物公園マネジメントプラン改定

令和6年3月 パークマネジメントマスタープラン改定

令和7年3月 多摩動物公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計(人)	802, 224	781,945	398, 447	422,752	871,922

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人) 802,224	43, 499	123, 547	50, 248	26, 969	48, 142	53, 366
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	113,034	94, 528	45, 300	56, 641	58,619	88, 331

■主な催し物(令和 5 年度実施分)

種 別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
	1	4 園連携による教育プログラム	3月9・10日	102
	2	動物解説員ガイド	4月~8月、9月~3月	2,442
	3	スタッフガイド	通年	7, 275
	4	動物とのふれあい	通年	10,904
	5	ボランティアガイド	通年	47,877
	6	動物相談	通年	699 件
	7	参加型・体験型プログラム	8月17日~9月18日、11月5日、10月15日、10月21日、1月27日、3月17日	278
	8	セルフガイドプログラム	5月25日~6月20日、6月2日~6月30日、6月17日~6月25日、10月14日~11月12日、1月13日 ~2月29日	6,314
	9	特定の日や期間に実施するプログラム	4月13日~4月25日、4月28~、5月5日、5月25日~6月20日、7月6日~9月26日、7月9·14~24、7月27日~8月29日、9月14~9月26日、9月16·17·23 10月18日~10月25日、10月22日~10月23日、10月28日~11月5日、11月3·4日 1月2·3·6·7·8日、3月20日	1,175
	10	Dream Night at theZoo	6月3月	2, 235
	11	サマーナイト@TamaZoo	8月5・6・11・12・13・19日	2,074
1	12	フィールドプログラム	8月5・6・11・12・13・19日	900
ベ	13	講演会・シンポジウム	5月27日、7月2日	96
	14	解説サインによる情報発信	10月20日	_
	15	配布物	9月4日	1,500配布
	4月10日~5月9日、4月10日~6月6日、4月27日~5月31日、5月3日~5月31日、7月20日~8 16 特設展、企画展 月29日、8月15・16・19・20日、9月14日~9月26日、11月24日~12月11日、12月21日~4月 2日、2月22日~5月28日			
	17	電子メディアによる情報発信	通年	
	18	教員を対象としたプログラム	8月8・10・17・18日	74
	19	団体プログラム	通年	9, 116
	20	団体プログラム(オンライン・出張授業)	通年	396
	21	団体向けの教材の提供	通年 560件	41,897
	22	職場体験の受け入れ	通年	32
	23	実習生の受け入れ	5月、7~9月	37
	24	他団体との連携プログラム	5月26·27·28日 11月11·12日、11月2日~30日、11月3·12·23·26日、11月2~26日、2月10日	614 550 配布
	25	東京都都市公園制度制定150周年記念事業	4月~(2023年1月からの継続実施)、8月11・12・13・19日	_

■主な催し物(令和5年度実施分) 続き

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
都民恊働	1	ボランティアによる活動	通年 7月9・16日 8月5・11・12・19日、9月17日、11月12日、12月3・10日、2月3日	4,099
	1	サポーターズデイ	9月16日、3月2日	197
	2	友の会ジュニア会員対象プログラム	6月17日	40
	3	昆虫観察会	6月10日、6月16・18日、7月1日~8月31日	75
自主事業	4	ムササビ観察会	9月3日	28
	5	野鳥観察会	3月3日	35
	6	友の会会員対象他施設見学会	7月23日	30
	7	干支の講演会	1月8日	156

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
TAMAZO(たまぞう) 特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワ ーク協会	雑木林の保全管理による里山の再生 来園者に親しまれる森づくりなど (開放公園区域および動物園区域に て活動)	70

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン (平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・第2次都立動物園マスタープラン(令和2年11月)